# 企業版ふるさと納税で くさつのまちづくり

#### 企業版ふるさと納税とは

A 10 13

企業の皆さまが、寄附を通じて地方の活性化を応援する制度で、地方公共団体による「地方創生プロジェクト」に寄附をされた場合、税制上の優遇措置が受けられます。

この制度の活用を通じ、企業の皆さまとより一層連携しながら、草津市が目指す「健幸創造都市くさつ」の実現に向けた取組を進めてまいります。皆さまの御協力をよろしくお願いいたします。

寄附額

企業版ふるさと納税を活用した寄附の軽減効果

通常の寄附の軽減効果

損金算入による 税軽減効果 (約3割) 法人住民税+法人税 (税額控除) (4割) 法人事業税 (税控除) (2割)

企業負担 (約1割)

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割を法人関係 税から税額控除する仕組みです。損金算入による通常の寄附の軽減効果(寄附額の約3割)を含め、寄附額の最大約 9割の軽減効果があります。

- 草津市外に本社がある企業が対象です。
- 1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- 寄附をすることの代償として経済的な利益を受けることは、禁止されています。

#### ~ 寄附の流れ ~

ご相談・お申し出

企業様

企業様のご意向に沿って、寄附対象事業の決定を行います。 まずは裏面の問い合わせ先(企画調整課)までご連絡ください。 対象事業や寄附金額が決定しましたら、寄附申出書をご提出いただきます。

寄附

草津市

寄附を払い込みいただくため、納付書を発行いたします。

企業様

納付書を使用し、草津市指定金融機関で寄附の払い込みをお願いします。



税申告のお手続

草津市

受領証を発行いたします。

企業様

様 受領証を使用し、税務署での税申告のお手続きをお願いします。

# 草津市の主な地方創生プロジェクト(寄附対象事業)

掲載事業は一例です。その他の事業も受け付けておりますので、詳細は企画調整課までお問い合わせください。

#### ○1 健幸都市くさつの推進



少子高齢化が今後さらに進行し、本格的な人口減少社会が到来するのを前に、より多くの市民に自身や家族の「健幸」について意識し、行動いただくことで、各々が健康寿命を延伸し、高齢になっても地域で自分らしく暮らせる持続可能な社会(都市)を構築することを目指し、市が行うハード・ソフト両面での「健幸都市くさつ」の推進にかかる取組に活用させていただきます。

### 03 (仮称)草津市立プール整備事業

令和7年開催予定の「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の水 泳競技会場として、また、大会後においても「スポーツ環境の充実」 「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」の実現を 図るための施設として、整備を進めている「(仮称) 草津市立プール 整備事業」にかかる費用に活用させていただきます。

世界に通用するトップアスリートも育成可能な高水準の水泳競技施設として、全国規模の大会や合宿の誘致等を通じ、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ってまいります。



(完成イメージ図)

#### 02 草津川跡地整備事業

草津川跡地において、にぎわいが創出され、人と自然が触れ合い、うるおいがもたらされる空間づくりに取り組みます。草津川跡地公園(区間2)ai 彩ひろば・(区間5) de 愛ひろばについては、公園として供用を開始し、管理運営を行っており、未整備区間(区間6)については、整備済みの区間と連携を図り、より有効な空間活用ができるよう整備してまいります。

草津川跡地が市民の憩いの場や、多様な市民活動の場、また、多 くの人が関わる魅力的な空間、災害時の防災空間となるよう、その 整備・運営にかかる費用に活用させていただきます。



### 04 わたSHIGA輝く国スポ・障スポの推進

令和7年開催予定の「わたSHIGA輝<国スポ・障スポ」では、水泳、バレーボール、バスケットボール、ソフトボール、軟式野球など、多くの競技の開催を草津市で予定しており、これらの競技の一層の盛り上げに活用させていただき、さらなるスポーツ健康づくりの推進や交流人口の増加による地域の活性化を図ってまいります。

# 05 史跡「草津宿本陣」「芦浦観音寺跡」整備事業

国指定史跡である草津宿本陣、芦浦観音寺跡は本市を代表する 歴史資産です。

本史跡を保存、継承し、その魅力を公開・活用していくため、 計画的に進めている「史跡草津宿本陣」「史跡芦浦観音寺跡」の整 備費用や本史跡内の重要文化財「観音寺阿弥陀堂」「観音寺書院」 の修復費用の支援に活用させていただきます。

## 06 産学公民連携による公共空間利用促進事業

産学公民それぞれの立場の人が、公共空間(誰もが利用できる 空間)の利用促進やウォーカブルなまちづくりを目的とした学習 や社会実験準備事業等を通じて学び、交流し、地域課題の共有を 図り、将来の都市づくりに反映させていただきます。



企業版ふるさと納税の制度や活用事業、寄附のご相談は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

総合政策部企画調整課 〒525-8588

問い合わせ先

滋賀県草津市草津三丁目13番30号

TEL:077-561-2320 / E-mail:kikaku@city.kusatsu.lg.jp